

平成25年度第1回いきいきプラン八王子推進委員会

日 時 平成25年5月17日(金) 午後1時
会 場 ボランティアセンター 大会議室

次 第

1. 委員長あいさつ

2. 新任委員自己紹介

3. 第2次八王子市地域福祉推進計画の策定について

4. 議題

(1) 平成24年度計画実施状況の総括について 資料1

(2) 平成25年度計画実施に向けた取り組みについて 資料1

(3) 平成22年度～平成24年度計画実施状況の総括について 資料2

5. その他

(1) 平成25年度会議日程について 資料3

「平成25年1月～平成25年3月6圏域の動き及び出された意見等」・・・別紙1

「平成24年度中の委員会では出された意見を受けての対応」・・・別紙2

いきいきプラン八王子推進委員会進捗状況評価基準

<評価基準>

| 評価 | 判断基準 |
|----|--|
| A | <ul style="list-style-type: none">・順調なもの・問題がないもの |
| B | <ul style="list-style-type: none">・概ね順調なもの・多少の遅れ等があるが、計画の実現が可能なもの |
| C | <ul style="list-style-type: none">・かなりの遅れがあるもの |
| D | <ul style="list-style-type: none">・事業の見直し、検討が必要なもの |

平成24年度計画実施状況の総括 及び 平成25年度計画実施に向けた取り組み

<地域福祉活動計画>

| No | 行動項目 | 行動内容 | 計画内容 | | | | 平成24年度総括 | 平成25年度具体的な行動内容 (年度別活動が達成された状態、具体的な取組計画) |
|----|----------|-----------------------------------|--------|--------|---------|---------|--|--|
| | | | H22 | H23 | H24 | H25 | | |
| 1 | 住民懇談会の開催 | 住民懇談会の開催 | 3ヶ所×2回 | 6ヶ所×2回 | 12ヶ所×2回 | 24ヶ所×2回 | B 町会自治会関係者及び地域包括支援センター会議等への参加を通じて適宜懇談を実施(各圏域ごとに過去推進委員会において報告済み) そのうち、主に支えあいの仕組みづくりを視野に入れた懇談についてを下記のとおり実施した。 ・高尾台自治会(4/22)-高齢者の孤立・孤独防止に関する懇談 ・多摩陽光台自治会(4/28)-地域の支えあい活動に関する懇談 ・丸山滝山台自治会(6/10他6回 学習会2回)-日常生活における地域の支えあい活動に関する懇談及び学習会 ・絹ヶ丘1丁目自治会(10/12)-日常生活における地域の支えあい活動に関する懇談 ・都宮長房団地(1/31他2回)-防災を視点とした地域の支えあい活動に関する懇談 ・南大沢地域(4/24他5回)-NPO、青少対、学校と連携し、地域活性化や学校施設の活用等懇談 | 24か所 48回開催 ・町会、老人会、関係機関等が参加する包括支援センター会議、見守りネットワーク会議等への参加 ・町会自治会単位での懇談 |
| 2 | サロン活動の拡充 | 高齢者サロン活動・子育てサロン活動の拡充、障害者サロンの検討・実施 | 80ヶ所 | 90ヶ所 | 100ヶ所 | 110ヶ所 | A 平成24年度支援サロン数:100団体(高齢者86団体・子育て14団体) (前年度比:5団体増) ※高齢者サロン86団体のうち、1団体が年度途中で活動中止。年度末時点団体数:85団体 | サロン数:110団体 ・新規立ち上げ相談・支援 ・サロン支援金の交付 |
| 3 | サロン活動の拡充 | サロン活動連絡会の設置 | 検討 | 検討・開催 | 開催 | 開催 | B ・高齢者サロン交流会 開催:12回地域包括支援センター15区域で交流会を実施。近況報告、それぞれの課題に対する意見交換を実施。その他、包括片倉・南大沢主催の交流会(2回)に参加。 ・効果:サロン活動を通じて、ゆるやかな見守りができている、との声があった。参加されない高齢者についても、お誘いすることが、日頃の声かけなどにつながっている。 ・課題:継続性の観点から、後継スタッフの発掘、また、活動のマンネリ化などの声が多く出た。 | 交流会の定期的開催と研修の実施 高齢者サロン ・包括支援センターエリアごとにサロン連絡会の実施 ・全体研修の実施 子育てサロン ・全体連絡会の実施 |
| 4 | サロン活動の拡充 | ひとりぐらし高齢者昼食交流会 | 実施 | 実施 | 充実 | 充実 | A 民生委員児童委員協議会20地区27会場で実施した。 あり方検討委員会を設置し、平成25年度以降も昼食交流会を継続し、受益者負担(参加費徴収)の導入を決定した。 | 民生委員児童委員協議会20地区でひとりぐらし高齢者昼食交流会を開催 参加費500円/人を徴収 |

| No | 行動項目 | 行動内容 | 計画内容 | | | | 平成24年度総括 | 平成25年度具体的な行動内容 (年度別活動が達成された状態、具体的な取組計画) | |
|----|----------------------|----------------------------|------------------|--------------|-----|-----|----------|---|---|
| | | | H22 | H23 | H24 | H25 | | | |
| 5 | 小地域福祉活動の活性化 | 支えあいの仕組みづくりの検討 | 先進地域との 情報交換実施 | マニュアル づくり | 啓発 | 啓発 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉団体情報交換会 開催:4回 新規に支えあいの仕組みを検討している 地域を交えながら、計10団体の参加を得て 実施。 ・支えあいのまちづくり講座実施の支援 丸山町滝山台自治会及び高齢者安心相談 センター左入とともに、丸山町における支え あいのまちづくり講座を実施(2回) 延べ61名の参加 今後の仕組みづくりについて住民有志25 名で検討予定。 ・新規に絹ヶ丘1丁目自治会、大塚団地自治 会による支えあいの仕組みづくり立ち上げ サポート(情報提供・懇談等) | <ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉団体情報交換会 定期的開催(3か月に1度) ・啓発資料作成に向けた取り組み ・小地域での学習機会の提供 |
| 6 | 小地域福祉活動の活性化 | ビジネス手法を取り入れた地域活動 活性化の検討 | 検討 | 実施 | 充実 | 充実 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・多摩社会企業研究会(法政大学、市民活動 支援センター、障害者団体)に参加し、ビジネ ス手法を取り入れた活動について学習、検討 をした。 | <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究・検討の継続 ・法政大学、市民活動支援センター、障害者団体等と 引き続き検討する |
| 7 | 地域福祉活動担い手講座 などの開催 | 地域福祉活動入門講座の開催 | 検討 | 開催 | 開催 | 開催 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・行動項目No. 5を目的に丸山町で実施 ・ボランティア協力者23名の中心に仕組みづ くりについての具体的準備に入る予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏域での講座の開催 ・講座のプログラムの検討 ・講師の依頼、スケジュール調整、広報等 |
| 8 | 地域福祉活動担い手講座 などの開催 | テーマ別ボランティア講座の開催 | 検討 | 開催 | 開催 | 開催 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・傾聴ボランティア講座 基本編(5月・1日・3会場):166名修了 スキルアップ編(10月~11月・4日間・2会 場):60名修了スキルアップ最終日にはグ ループワークを取り入れ、意見交換を実 施。 希望者への活動先調整を順次実施。48名 登録。1会場から2会場へ増やし実施したこ とで、より参加しやすい環境とした。 ・精神保健福祉ボランティア講座(1月~2月・ 6日間):28名修了 ボランティアグループ (いっぽの会)の協力で実施運営。修了者3 名がいっぽの会に加入。 | <ul style="list-style-type: none"> ・現行講座の継続開催 ・傾聴ボランティア講座の開催 ・精神保健福祉ボランティア講座の開催 |
| 9 | 地域福祉活動担い手講座 などの開催 | 世代別ボランティア講座の開催 | 検討 | 開催 | 開催 | 開催 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・青年ボランティア体験活動 活動者:219名(前年比52名増) 約6割が高校生(146名)で、次いで大学生 (49名)、中学生(17名)、社会人(7名)と なっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・現行講座の継続開催 ・青年ボランティア体験学習の開催 |

| No | 行動項目 | 行動内容 | 計画内容 | | | | 平成24年度総括 | 平成25年度具体的な行動内容 (年度別活動が達成された状態、具体的な取組計画) |
|----|---------------------|-------------------|----------|-----|-------|--------|---|--|
| | | | H22 | H23 | H24 | H25 | | |
| 10 | 地域福祉活動担い手講座などの開催 | サロン活動担い手養成講座の開催 | — | 検討 | 開催 | 開催 | B ・新規サロン立ち上げの要望に対し、サロン事業担当と圏域担当が共に地域に入り、サロンの効果や運営方法を伝えながら新規開設にもちこむ手法をとっているため、担い手発掘を目的とする講座開催については未検討である。 ・既存サロンスタッフ研修の実施 サロン活動で取り組める介護予防体操や簡単にできる手作り作品の研修を実施 | ・新規サロン立ち上げ支援の継続 ・既存サロンのスタッフ研修を引き続き実施 |
| 11 | 地域福祉活動のコーディネート機能の充実 | ボランティアリーダー養成講座の開催 | 検討・開催 | 開催 | 開催 | 開催 | B ・地区リーダー研修:1回開催 大学教授を講師に、ボランティアと地域活動についてをテーマに実施 (毎日新聞社会事業団助成) 全体として地区活動が停滞している。地区活動で何を指すのか明確な目標が持っていない。サロン活動や施設訪問など、活発に行っている地区もある。 ボランティアの高齢化が一因で、リーダーを選出できない地区もある。 | 2回開催 ・リーダー養成講座 |
| 12 | 地域福祉活動のコーディネート機能の充実 | 地域福祉活動コーディネートの充実 | 人材の発掘・育成 | 充実 | 充実 | 充実 | B 支えあいの仕組みづくりの広がりを視野に地域のニーズに応える情報提供や学習の場の提供などを展開した。支えあいの仕組みづくりにおいてはコーディネーターの重要性テーマとして挙げられている。 | 福祉教育等学習の場の創出 コーディネーター研修の場の創出 |
| 13 | 見守り・相談機能の充実 | よろず相談の開催 | — | 検討 | 年6回開催 | 年12回開催 | C 未検討(ネットワーク型による地域福祉推進協議会の活動展開方法等が固まった時点で、必要に応じ検討するため) | 次期計画策定において、行動項目の見直しを含めた検討 |
| 14 | 防災への取組 | 防災福祉マップづくり | — | 検討 | 実施 | 実施 | C 未検討(ネットワーク型による地域福祉推進協議会の活動展開方法等が固まった時点で、必要に応じ検討するため) | 次期計画策定において、行動項目の見直しを含めた検討 |
| 15 | 防災への取組 | 地域防災訓練の開催 | — | 検討 | 実施 | 実施 | B 長房団地での防災への取り組み支援 | 住民懇談会のテーマとして検討 ・八王子市総合防災訓練への参加 |

| No | 行動項目 | 行動内容 | 計画内容 | | | | 平成24年度総括 | 平成25年度具体的な行動内容 (年度別活動が達成された状態、具体的な取組計画) | |
|----|-------|------------------------|------|-----|-----|-----|----------|---|---|
| | | | H22 | H23 | H24 | H25 | | | |
| 16 | 災害時支援 | 災害時支援ボランティアコーディネーターの育成 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・災害支援ボランティア講演会の開催 東日本大震災後の2年目を契機に、また災害ボランティアコーディネーター養成の機会として災害ボランティア活動に関する講演会を実施。 第1部として福島県相馬市災害ボラセンの活動報告の他、災害ボラセンの役割、八王子市の災害想定などの報告。第2部は市民ボランティア4名による被災地ボランティア活動報告。 ・八王子市総合防災訓練への参加 ボランティアコーディネーター及び被災地支援ボランティアとともに市総合防災訓練に参加し、受付、マッチング、オリエンテーション、ニード調査等のシミュレーションを実施。 | 研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・八王子市総合防災訓練への参加 ・コーディネーター養成研修の実施 |

<社協発展・強化計画>

| | | | | | | | | |
|----|--------------|----------------------|--------------|----------------|---------|---|---|--|
| 17 | 社協会員制度 | 会員会費を徴収した地域圏に一定割合を還元 | 検討・規程整備 | 実施(2地区) | 実施(4地区) | C | 内部検討委員会「会員会費あり方委員会」を8月に組織し、計4回委員会を開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 8月21日/第2回 9月12日/第3回 11月19日/第4回 3月14日 未協力町会への依頼について委員会で検討。 ・町自連加入かつ500世帯以上町会で未協力の町会に対し依頼を行う。 ⇒9町会中、2町会が協力、4町会が調整中。 | 「会員会費あり方委員会」にて未協力町会への取り組みについて検討を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・地区連合会会合にて会費協力の説明依頼をおこなう。 ・町自連加入かつ300世帯以上町会で未協力の町会に対し依頼。 ・町自連未加入町会への依頼について検討。 |
| 18 | 社協会員制度 | 団体及び企業会員区分の新設 | 検討・規程整備 | 実施(H22対比、10%増) | | C | 設置に至っておらずスケジュールに遅れが出ている。 | 「会員会費あり方委員会」にて団体・企業会員会費制度づくりを行う <ul style="list-style-type: none"> ・理解されやすく・効果がある・加入しやすい法人会員制度に向け委員会で検討準備 ・具体的な推進方法、体制や影響の検討 ・関係団体等の調整 |
| 19 | 理事会・評議員会のあり方 | 新任理事・評議員への研修体系の確立 | 検討・研修体制整備・実施 | 充実 | | A | 新任の役員が初めて集う8月16日に、役員である理事及び監事と評議員を対象に「役員・評議員研修会」を実施した。役員14名、評議員32名の参加者46名に対して、東京都社会福祉協議会地域福祉部長や本会職員から本会の沿革や役割などについて、改めて研修いただき、市民の各層を代表して本会運営に参画する意義について、よりご理解をより深めていただき、これまで以上に積極的に本会運営に携わっていただけたと考える。 | 自立した経営体制や市民ニーズに則した運営体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・年1回程度、役員や評議員に対する研修開催 ・評議員の改選(5月16日任期開始) |

| No | 行動項目 | 行動内容 | 計画内容 | | | | 平成24年度総括 | 平成25年度具体的な行動内容 (年度別活動が達成された状態、具体的な取組計画) |
|----|--------------|-----------------------------|-----------------------|-------------|---------|-----|--|--|
| | | | H22 | H23 | H24 | H25 | | |
| 20 | 理事会・評議員会のあり方 | 議論の活性 | 検討・実施 | 充実 | | A | <p>議案を開催日の1週間前までに送付することを徹底し事前に目を通す機会を作るとともに、議案の説明時に分かりやすい資料提供や説明に努めた。その結果、評議員会での発言が以前に比べて大幅に増えて、安定している。(22年度7/34≒0.2発言/議案→23年度18/13≒1.3発言→24年度16/14≒1.1発言)</p> | <p>自立した経営体制や市民ニーズに則した運営体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、分かりやすい資料提供や説明を行ない、評議員が議論しやすい環境整備を行なう。(事務局・議長段階) 必要に応じて活性化の検討(三役会・理事会・評議員会) 必要に応じて意見の集約、対応策の検討、提案(三役会・理事会・事務局) 必要に応じて取組の実施(評議員会) |
| 21 | 理事会・評議員会のあり方 | 理事・評議員会の選出区分や選任数の見直し | 検討・関係団体との調整 | 必要に応じ実施 | | B | <p>平成24年8月15日任期満了に伴う役員改選を検討した第2回評議員会において、継続的な理事会運営を目指すため、これまで個人的な係わりから就任していただいていた理事弁護士枠(年齢制限により退任)を弁護士の職能集団である「東京三弁護士会多摩支部」からの推薦者に改め、役員の選任を行なった。</p> | <p>自立した経営体制や市民ニーズに則した運営体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期評議員改選に向け検討 学識経験者の枠を減らし、個人的かかわりから団体からの推薦方式に切り替えを目指し、継続的な評議員会の運営を目指す。 |
| 22 | 理事会・評議員会のあり方 | 経営管理理事の見直し | 検討・関係団体との調整 | 必要に応じ実施 | | C | <p>人件費に係る部分もあり、自主財源が乏しい本会にとっては、早々に結論が出ない。具体的方法を検討するにあたり他地区の状況を参考にしていく必要があり、結論を出すには時間を要する。</p> | <p>中長期の経営ビジョンを描け、内部牽制・チェック機能を強化できる経営体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営管理理事の必要性、権限、事務局長との兼務についての検証 必要に応じて八王子市と協議 必要に応じて予算要望 |
| 23 | 部会・委員会等のあり方 | 地域福祉推進協議会の設置や部会の再編 | 検討・規程整備 | 開催(2地区) | 開催(4地区) | C | <p>地域包括支援センター圏域単位でのネットワーク型協議体である地域福祉推進協議会の設置を目指したが、地域との協働事業を企画実施し、設置に向けた足がかりを築けた圏域もあったが、地域福祉推進協議会設置へ向けた手法の確立には至らなかった。 *別紙1参照</p> | <p>地域福祉推進協議会設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置すべき地域福祉推進協議会設置までの手法の確立 各圏域の地域特性や福祉活動の実態、ニーズの把握 圏域内の福祉ネットワーク化 |
| 24 | 指定管理者制度への対応 | 本会における指定管理者制度受託のあり方検討委員会の新設 | 検討・規程整備 | 設置答申(恩方・長房) | 実施 | - | <p>平成23年4月19日開催委員会において、平成23年度中の設置答申は行わないと決定</p> | |
| 25 | 新たな事務局体制 | 事務局体制の改編及び現行事業の見直し | 検討・規程整備・実施(地域福祉推進課設置) | 充実 | | C | <p>現状での事業の見直し部分も徐々にではあるが、市の意向を含め調整をしたものもあるが、大きく変更すべき点までに至っていない。事務局内の担当名の変更を行ったが、さらに内部でも検討が必要である。未着手部分もあり遅れをみている。</p> | <p>委託事業の展開では、本来社協が実施すべき事業かの本質を追及しつつも、更に市担当所管課との調整を図っていくこととする。(前年度継続分を含む)更に新しいいきプランの策定に対し、係わる職員の事務分担の軽減化を図る為、プラン補助要員としての人事異動について配慮する。事業における人事を優先し、今後の事務局体制を図ることとする。</p> |

| No | 行動項目 | 行動内容 | 計画内容 | | | | 平成24年度総括 | 平成25年度具体的な行動内容 (年度別活動が達成された状態、具体的な取組計画) | |
|----|--------------|-----------------------|-------------------|----------|---------|-----|----------|--|---|
| | | | H22 | H23 | H24 | H25 | | | |
| 26 | 新たな事務局体制 | コミュニティソーシャルワーカーの任命 | 実施(モデル地区) | 実施(1地区) | 実施(4地区) | 充実 | A | 全圏域に担当する職員を配置し、地域福祉活動の活性化に努めた。ただ、社協事業の連絡調整や包括の地域ケア会議に呼ばれて地域に介入するに留まる圏域と、積極的な仕掛けをするために地域に介入できた圏域とで地域福祉活動の活性化に差が生じてきた。圏域担当職員の兼務業務によって積極的な介入が十分でずらい体制となっていることが大きな課題となっている。 *別紙1参照 | 地域福祉活動の活性化 ・設置すべき地域福祉推進協議会の形態についての検討 ・各圏域の地域特性や福祉活動の実態、ニーズの把握 ・圏域内の福祉ネットワーク化 |
| 27 | 新たな事務局体制 | 地域福祉活動推進員の配置 | 検討・実施(モデル地区) | 実施(1地区) | 実施(4地区) | 充実 | C | 地域福祉推進協議会の設置の遅れから、協議会との関係性、役割が事務局内で共有できておらず、配置には至っていない。 | 具体的検討と配置 ・役割、地域福祉推進協議会との関係性の検討 ・リーダー養成講座 ・講座のプログラムの検討 ・講師の依頼、スケジュール調整、広報等 ・講座の開催 ・町会自治会、ボランティアグループ等との協議継続 |
| 28 | 権利を擁護する体制の確立 | 権利擁護(含む成年後見支援)センターの設置 | 検討・規定整備 ・設置・実施 | 充実 | | | B | 八王子市として成年後見制度利用促進のため、センター化に進みたいとの意向があり、来年度センター化する方向で準備を進めてきた。 | 平成25年4月より権利擁護担当から「成年後見・あんしんサポートセンター八王子」として事業を進めていく。 |
| 29 | 権利を擁護する体制の確立 | 後見監督業務の実施 | 検討 | 要領等の整備実施 | 充実 | | A | ・市民後見人のフォローアップ研修を継続して実施した。 ・法人後見監督事業を実施するにあたり下記の規程の整備と会議を発足させた。 「法人後見監督事業実施要領」・「後見人候補者推薦にあたっての選任基準」の制定 「市民後見人受任検討会」の発足 ・市民後見人4名が受任し、法人後見監督を行なった。 | ・市民後見人候補者のフォローアップ研修の引き続き実施 ・法人後見監督事業の実施 ・市民後見人受任に向けての支援を行う。 |
| 30 | 権利を擁護する体制の確立 | 他界後の事務支援の検討 | 検討 | 必要に応じ実施 | | | C | 権利擁護センターとしての実施の検討を考えていたため、八王子市の対応を見守ることになった。 | 今後、法人後見監督業務を実施する中で、市民後見人への支援の一つとして対応していく。 |
| 31 | 事務局拠点のあり方 | 拠点のあり方について検討 | 検討・提案 | 必要に応じ実施 | | | C | 本会事務局の主要な事業所は市役所本庁舎にある事務局と元横山町にあるボランティアセンターがあり、分断されていることから、事務の効率性や意思疎通に少なからず悪影響を及ぼすと考えている。一刻も早く、全担当が一堂に会し一体となれる恒久的な地域福祉推進の拠点確保を望むが、多額の資金を必要とするゆえに本会独自では展開しづらく、また、市の意向などを見極める必要があり、展開方法やタイミングに苦慮している。 | 市民が「相談しやすい」、「利用しやすい」場所に事務局拠点を移設する方向性を打ち出す ・ボランティアセンターとの一体化を八王子市へ要望 |

| No | 行動項目 | 行動内容 | 計画内容 | | | | 平成24年度総括 | 平成25年度具体的な行動内容 (年度別活動が達成された状態、具体的な取組計画) |
|----|-------------|------------------------------|-------------|-----|---------|-----|---|---|
| | | | H22 | H23 | H24 | H25 | | |
| 32 | 人材育成の仕組みづくり | 研修制度の充実 | 検討・整備・実施 | | 充実 | B | 客観的に職員の知識・能力を判断するため、業務に必要な知識の認定する試験の合格を目指す講習会に職員を参加させ、当該試験を受験させた。その結果、合格率29.4%の認定試験に合格した。社会福祉会計簿記認定試験(中級) | 全職員が一定の人材育成の方向性に基づく研修体系の整備化・実施 ・効果的な研修体制の体系化検討・実施 ・職員の資格取得の奨励(職免制度の活用、費用の事業主負担など) ・職員情報のデータベース作成 |
| 33 | 人材育成の仕組みづくり | 共に育つ職場づくり | 検討・整備・実施 | | 充実 | B | ・担当内の朝礼の実施 ・担当を超えた共同作業(昼窓、給湯室の清掃) ・繁忙期の業務共同実施(東日本大震災支援事業をはじめ広報委員会など) | 共に育つ職場づくりの基礎作り ・各担当内ミーティングの実施 ・昼窓や繁忙期の共同作業の実施 ・担当を超えたOJTの実施 |
| 34 | 人材育成の仕組みづくり | 人事管理 | 検討・関係団体との調整 | | 必要に応じ実施 | B | 社協内部の人事異動は、全職員が業務全般を把握するためには必要な事項であるが、遅れていると認識している。平成23年には、人事交流の意味で一部の異動を予定した。更にお互いを高めある程度の専門性を身につけさせる等今後もその管理を実施し、本人のスキルアップに協力を図りたい。 | 今年度も同様に、社協職員の資質向上を図る為、社協業務の遂行上、その必要性に応じた研修や学習会はもとより、有資格者の採用や資格を活かした業務担当をも検討していく。特に成年後見制度や、他の福祉サービスとの関連性の知識は必要不可欠で、より良い福祉サービスの提供が出来るようにさらに自己研鑽とスキルアップを図ることとする。 |
| 35 | 財務 | 「特定寄付制度」「メモリアル寄付」の創設やメニューづくり | 検討・整備・実施 | | 充実 | A | 東日本大震災の被災地を支援する市民ボランティアに対する助成金の原資を市民からの募金(被災地支援ボランティア支援金)に求め、平成23年8月15日より23年度中実施をした結果、71団体・191名から5,649,724円の募金をお預かりした。この募金は、すべて東北3県の被災地において活動した市民ボランティア612名に助成を行ない、平成24年10月9日に助成枠に達し終了した。時代のニーズにマッチした募金活動や助成を展開できたと考えている。 | 寄付者の意向が伝わる寄付制度づくり ・今後も寄付者の意向が伝わりや時代のニーズにそくした特定寄付制度の提案や実施 ・寄付するきっかけにつながる寄付制度(メモリアル・香典返し)の実施 ・市民等から提供申し出のあった物品や寄付品の福祉施設などへのマッチングの実施 ・寄付のメニュー化や税控除など市民に分かりやすく広報 ・時代に即した寄付受入や実施体制の検討・整備 |
| 36 | 財務 | 身近に気軽に寄付・募金できる環境整備 | 検討・整備・実施 | | 充実 | B | 寄付や募金の浸透や定着のため、可能な活動を実施した。 ・メモリアル寄付2件、香典返し3件 ・指定寄附金受領額129,000円 ・寄付の税控除の記事掲載(3月31日発行社協だより152号) | 身近に気軽に寄付・募金ができる環境整備 ・寄付者の意向が伝わる特定寄付制度の実施 ・寄付するきっかけにつながる寄付制度(メモリアル・香典返し)の実施 ・市民等から提供申し出のあった物品や寄付品の福祉施設などへのマッチングの実施 ・寄付のメニュー化や税控除など市民に分かりやすく広報 ・市民が主体的に実施する募金活動の支援 ・時代に即した寄付受入や実施体制の検討・整備 |

| No | 行動項目 | 行動内容 | 計画内容 | | | | 平成24年度総括 | 平成25年度具体的な行動内容 (年度別活動が達成された状態、具体的な取組計画) | |
|----|------|-------------------|---------------|---------|-----|---------|----------|---|--|
| | | | H22 | H23 | H24 | H25 | | | |
| 37 | 財務 | 住民が主体的に募金するシステム構築 | 検討・関係団体との調整 | 再構築 | | 充実 | A | <p>地域で集めた募金を地域に還元する循環システムとして赤い羽根共同募金配分推せん委員会、歳末たすけあい配分検討委員会を開催し、募金配分に努めた。募金協力者への用途説明の場として、モデル的に川口地区町会自治会募金配分施設の見学ツアー「共同募金ありがとうツアー」を実施した。(5町会12名参加)</p> | <p>赤い羽根共同募金地区配分推せん委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の開催 ・共同募金ありがとうツアーの拡充 |
| 38 | 財務 | 事業収入の強化 | 検討・関係者との調整 | 必要に応じ実施 | | 充実 | C | <p>利用料などの値上げにつながる議論に対しては、利用者のみならず担当職員の抵抗が強く、検討のテーブルすら設けられていない。</p> | <p>本会事業収入の適正価格への移行準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の事業収入の現状検討(適正化) ・早急に適正化が必要な事業収入の選定 ・必要に応じて適正化に必要な手続きの検討 ・必要に応じて利害関係者との調整 |
| 39 | 財務 | 収益事業の拡大 | 検討・関係団体への働きかけ | | | 実施 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月31日発行社協だより第148号にて「福祉貢献型」自動販売機の設置協力をPR。 ・8月4日より、榎原町にあるケアホーム「いんどり」前に初めての民有地での自動販売機の設置をした。 ・25年度の自動販売機設置事業において、契約期間が5年を超える8ヶ所14台の更新入札を行ない5業者が応札があり、最も手数料率が高い業者(新規業者)と契約した。 | <p>自己財源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自販機・証明写真機設置事業の拡大を検討 ・その他、財源確保につながる収益事業の研究 ・必要に応じて実施方法の検討・整備 ・自動販売機設置事業の更新入札準備 ・自動販売機設置事業の更新入札の実施 |
| 40 | 財務管理 | 内部けん制の強化 | 検討・規程整備 | 実施 | | 充実 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・23年度決算に際して、2名の監事による監査を5月21日に実施。会計的な監査のみならず、事業の実施状況についても点検・評価を行っていただき、総合的な包括的な運営の監査を実施して、より市民から信頼される社協づくりに寄与した。 ・経理規程に基づき、事務局内部による月例監査の実施 | <p>適切な事務執行体制の確立に努め、市民から信頼される社協づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事による決算監査の実施(5/21) ・不祥事故防止体制の充実 ・事務局内部による月例監査の実施 |
| 41 | 財務管理 | 情報公開の強化 | 検討 | 実施 | | 充実 | B | <p>市民の代表者が集う理事・評議員会をはじめ社協だよりやホームページを通じて、本会の運営について広く情報公開を行った。それは財政的な援助を受けている八王子市の情報公開基準にも概ね適用しており、市民から開かれている社協という認識につながっている。</p> | <p>透明性の高い社協づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の代表者である理事・評議員に詳細な運営状況の情報提供の実施 ・市民に主要な運営状況の情報提供の実施(社協だより・HPなど) |
| 42 | 財務管理 | トップマネジメント力の強化 | 検討・関係団体との調整 | | | 必要に応じ実施 | B | <p>経営上の重要な事項については三役会を唯一の検討の場とすることによって、一貫性やスピーディーな決定又責任ある執行体制の確立に寄与することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全5回にわたり15の議題についてご協議いただいた。 | <p>自主経営の流れに自主財源の確保が低迷しているため、社協本来の自主事業の展開に際し、別途社協会員会費のあり方検討委員会をも含め、方針、方向性を見出す。尚、公共債の安全且つ収入益を効率的に組織運営にあてる。</p> |

行動計画No. 1

住民懇談会の開催（平成 22 年度～平成 24 年度）

★地域の取り組み

◆住民どうしの支えあいや防災を視点とした懇談が行われている。

・主な具体例

(1) 長房町（都営長房団地）

災害発生時の安否確認や見守り体制について、町会関係者や民生委員を構成メンバーとし、地域包括支援センター長房、社協が加わり実施している。

(2) 丸山町

丸山町滝山台自治会で、高齢化する地域の対策として、住民どうしの支えあいについて懇談を行い、学習会を 2 回実施した。今後の展開に向け、ボランティア等の担い手を募り、これら人々を核として話し合いを継続している。地域包括支援センター左入、社協も協力している。

(3) 南大沢

南大沢にある空き店舗活用、学校余裕教室活用を、住民交流スペースの場に、との思いから、南大沢を活動拠点とする NPO や青少対、学校を中心に構成メンバーとし、社協も加わり懇談を継続している。

★社協の取り組み

◆活動状況

- ・地域包括支援センター主催の会議や町会自治会の会議へ参加し、そこでの福祉的課題等のニーズ把握に努めている。
- ・地域ニーズを把握あるいは見立てを通して、地域住民（町会自治会や民生委員）へ懇談会開催を促すとともに、懇談会の進行や資料づくり等の役割を担い、参加している。
- ・高齢化対策として地域で行われているプロジェクトや学習会で、情報提供や他地域の取り組みなどの事例報告などの提供を求められることが増えてきており、随時これらに対応している。

◆課題

- ・地域におけるニーズ把握が不十分
- ・各圏域担当者による地域への働きかけ、課題解決のための懇談や学習会開催のきっかけづくりの不足（コミュニティソーシャルワーカーの配置のあり方）

サロン活動の拡充（平成 22 年度～平成 24 年度）

★地域の取り組み

◆サロンの活動が各所で活発に行われている。

- ・サロン活動、特に高齢者サロンについては増加している。
- ・活動団体数（支援団体数）

| | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 |
|--------|-------|-------|-------|
| 高齢サロン | 75 | 81 | 86 |
| 子育てサロン | 12 | 13 | 14 |
| 計 | 87 | 94 | 100 |

- ・サロンに参加されない方も多くいるが、参加への呼び掛けなどを通じて、何気ない見守りなど地域の様子に、気にかけることを自然にできるようになってきている。
- ・横川町住宅自治会では、住宅内の空き店舗を活用し常設型サロンを開設し大変にぎわっている。

★社協の取り組み

◆活動状況

- ・新規サロン立ち上げ相談を積極的に取り組み、拡充を図っている。
- ・サロン団体スタッフを対象とした研修を開催し、活動の活性化を図っている。
- ・交流会（連絡会）を年に 1 度開催し、サロン相互の情報交換、課題抽出をとおして、サロン同士でアイデアを出し合える場の提供、活動の活性化に努めている。

◆課題

- ・サロンの継続性を担保するうえでの人材の発掘・育成
- ・新規開拓に向けた広報の手法

小地域福祉活動の活性化（平成 22 年度～平成 24 年度）

★地域の取り組み

◆住民相互の支えあい活動への関心が高まりつつあり、新規に立ち上げを検討する地域がふえてきている。

・主な具体例

(1) 絹ヶ丘（絹ヶ丘 1 丁目自治会）

自治会内での高齢化が顕著になり、自治会として高齢者支援の方策を検討する中で、支えあいの活動に着目。自治会内にプロジェクトを発足させ検討している。

(2) 大塚（大塚団地自治会）

サロン活動を立ち上げた当初より、日常的に住民同士が支えあえる仕組みの必要性を感じ検討している。

(3) 清川町（Y o u & I）

住宅内空き店舗を活用し、常設型の住民交流拠点を運営し、ミニコンサートやレコード喫茶、夏休み子供宿題教室等を行うとともに、日常生活支援（ホームサービス）を行っている。

★社協の取り組み

◆活動状況

・小地域福祉団体情報交換会（10 団体参加）を定期的（3 か月に 1 度）に開催し、情報交換、学習会等を実施している

・新規に検討している地域へ、または関心のある地域からの要望に応え、事例紹介をはじめとする様々な情報提供を行っている。

・学習の場、懇談の場を設定している。

◆課題

・市域への拡充を図るための啓発活動の方法

・活動拠点の確保 — 横川町の例など、サロンやカフェなどの集いの活動と日常生活サポート（支えあいの仕組み）の組み合わせを重層的に進めていくための拠点の確保。

行動計画

多様なネットワークの活用（平成22年度～平成24年度）

★地域の取り組み

◆地域性やテーマに応じて住民を中心に機関・団体の連携が図られている。

・主な具体例

(1) 館町（館ヶ丘団地）

シルバーふらっと相談室の開設を機に、自治会、民生委員、ボランティア（学生）が連携し、カフェの開店、熱中症予防、ペロタクシーの導入など、館ヶ丘団地内の高齢者支援の取り組みが展開されている。

(2) 南大沢

青少対、NPO、学校などが連携し、南大沢地域の住民の居場所づくりに関する検討を始めている。商店街での出張カフェや学校の余裕教室での子育てサロンの開催などが展開されている。

★社協の取り組み

◆活動状況

- ・館や南大沢では、地域連携の自主性を尊重しつつ、そのネットワークの一員として参加し、活動推進に関わっている。
- ・地域包括支援センターとの連携を重視し、包括主催の会議に積極的に参加するとともに、社協主催のサロン交流会や小地域福祉活動団体情報交換会などへの参加を呼び掛け、地域と専門機関の橋渡しに取り組んでいる。
- ・サロン活動の立上げに関しては、地域包括支援センターと連携し足並みを揃えて支援している。
- ・様々な福祉活動をつうじて民生委員協議会、町会自治会と相互連携を行っている。

◆課題

- ・大学等との連携　－　法政大学の地域連携室や中央大学で新たに立ち上げたボランティアステーションなど、大学資源を地域の活性化に生かそうとしている大学との連携の進め方

地域福祉活動の担い手育成とコーディネート機能の充実

(平成 22 年度～平成 24 年度)

★地域の取り組み

◆支えあいの仕組みづくりを視野に担い手発掘のための学習会を開催した。

・主な具体例

(1) 丸山町

自治会主催で地域福祉に関する学習を 2 回実施した。支えあい活動への参加啓発や地域が置かれている高齢化の現状など学習を通じて住民が認知し、解決策としての支えあいの仕組みの必要性とその担い手の発掘につながっている。

★社協の取り組み

◆活動状況

- ・地域のニーズにもとづき、学習会のテーマ設定や講師依頼のサポートを行っている。
- ・社協（ボランティアセンター）主催講座は、市民センターや学園都市センターなど交通の便の良い場所で実施し、多くの方が参加しやすい環境を整えている。
- ・児童生徒向けの体験学習を積極的に実施し、ボランティアや福祉に関する啓発に取り組んでいる。

◆課題

- ・サロンの担い手養成講座や団体世代をターゲットとした講座の具体的プログラム
- ・地域の福祉ニーズに即した学習の場の提供、働きかけの不足
- ・コーディネート機能、特に住民相互の支えあい活動におけるコーディネーターの役割が住民サイドで重要視されており、コーディネーター養成の視点で具体的なプログラム

行動計画 13

見守り・相談機能の充実（平成 22 年度～平成 24 年度）

★地域の取り組み

- ◆住民の主体的な見守り・相談に特化した取り組みは把握していない。
- ・サロン活動や小地域福祉活動を通じて何気ない見守りをスタッフが意識するようにしている。
- ・長房地域で防災を視点とした見守り等の取り組みが行われようとしている。
- ・シルバーふらっと相談室（館ヶ丘団地）を中心に、夏季熱中症予防キャンペーンで戸別訪問をボランティアが行っている。

★社協の取り組み

- ◆活動状況
- ・具体的な展開に対し地域への働きかけができていない。
- ・サロン活動等の地域に根差した福祉活動が結果として見守りや相談につながり、スタッフへそのような視点を日頃から意識していただくことを交流会や情報交換会等で共有し、気になる方、事象があれば地域包括支援センターや社協へつないでいただくことを伝えている。
- ◆課題
- ・活動拠点の確保 — 見守りや相談機能は、シルバーふらっと相談室の例にみるように、専門機関が拠点を構えて、他のサービスとの組み合わせや住民が集う仕組み—サロンやカフェなどの活動と組み合わせながら展開する手法の検討。

防災コミュニティづくり（平成 22 年度～平成 24 年度）

★地域の取り組み

◆多くの町会自治会単位に防災組織があり、訓練などを実施している。

（※主な具体例は、いきいきプラン推進の過程で関係した地域の取り組みを記載）

・主な具体例

（1）長房町（都営長房団地）

災害発生時の安否確認や見守り体制について、町会関係者や民生委員を構成メンバーとし、地域包括支援センター長房、社協が加わり勉強会、訓練実施の検討を行っている。

（2）中野町（中野甲和会）

工学院大学の研究室と共同で町内防災マップの作成をし、本年に入り工学院大学と町会で災害時の支援協定を結んだ。

（3）初沢町（高尾パークハイツA等）

要援護者避難訓練を実施している。

（4）別所（ノナ由木坂）

サロン活動が中心となり災害時に救助サインを出せるタオルの配布を行っている。

・市の働きかけにより災害時要援護者支援の取り組みが各地域で進められている。

★社協の取り組み

◆活動状況

・長房町の取り組みを支援している。

・市総合防災訓練への参加や講演会等を通じて、災害時ボランティア支援センター機能の充実を図るため、災害時支援コーディネーターの養成を行っている。

◆課題

・災害時ボランティアセンターの機能充実とコーディネーターの養成の具体的プログラム

・市による災害時要援護者支援推進といきいきプラン実行過程での連携

組織改革（平成 22 年度～平成 24 年度）

★社協の取り組み

<事務局体制の改革>

- ・地域福祉の展開には、より社協職員が地域の実情を把握し、住民が求める福祉ニーズの把握が必要不可欠と判断し、圏域に職員を配置した。（市内 6 圏域＝15 名体制の確立）
直接的、間接的を問わず社協の事業や募金、寄付等の依頼や福祉ニーズの調整を図る結果となる。

<権利擁護体制の確立>

- ・判断能力が不十分である認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方々の支援策として、日常生活面でのサポートを組織的に取り組む為、権利擁護事業に取り組んだ。
- ・成年後見における体制支援としても市と調整する中、25 年度からの成年後見・あんしんサポートセンター八王子の立ち上がることが決定した。

★課題

- ・圏域に担当職員を配置したが、地域支援の組織的体制の確立は十分とはいえない。地域福祉推進協議会の設置に向けてどのような手法で圏域担当職員が支援していけばよいか、確立できてない。
- ・既存事業の見直しを図るために関係機関、関係者との調整も行ってきたが、思うように見直しが進んでおらず、いかに迅速に見直しをしていくか。
- ・今後も増加するであろう高齢者（一人暮らしや認知症高齢者等）に対する支援は、地域の見守りを含めて、社協や外部団体（NPO 法人や地域福祉の推進機関、行政含む）関係機関の応援と、上手く結び付けることが必要となり、いかに結びつけていくか。
- ・24 年度までの努力の結果は、成年後見・あんしんサポートセンター八王子をいかに多くの方に PR できるか。
- ・本会事務局の主要な事業所は市役所本庁舎にある事務局と元横山町にあるボランティアセンターがあり、分断されていることから、事務の効率性や意思疎通に少なからず悪影響を及ぼすので、一堂に会し一体となれる恒久的な地域福祉推進の拠点確保を望むが、多額の資金を必要とするゆえに本会独自では展開しづらく、また、市の意向などを見極める必要があり、展開方法やタイミングに苦慮している。

人財育成（平成22年度～平成24年度）

★社協の取り組み

<人財育成>

- ・担当内ミーティングの実施をした。
- ・担当を横断する広報委員会や会費あり方検討委員会などに取り組んだ。
- ・地域住民に対してその専門性が活かされるよう、コミュニティソーシャルワーカーの養成のために圏域担当職員に研修会を受講させた。
- ・客観的に職員の知識・能力を判断するため、業務に必要な知識を認定する試験の合格を目指す講習会に職員を受講させ、当該試験を受験させた。

★課題

- ・一定の業務に偏る部分では、全ての業務に精通出来るよう、配慮を重ねてはいるが組織的な人材育成についてはなかなか計画的には実施が困難な部分もあるため、嘱託職員や臨時職員に業務の比重がかかる事も起こりうる事。
- ・本会の福祉ニーズの多様化や複雑化に専門性が増しており、いかに効率的かつ体系的に対処できる知識やスキルを伝承、習得できるか。
- ・一部に見られるセクショナリズムや職種の違いから生じる意識の違いを克服できるかが課題である。

財政基盤（平成 22 年度～平成 24 年度）

★社協の取り組み

<財務>

- ・社協職員からなる会員会費の有り方検討会を立ち上げ、組織的な取り組みに対し意見を調整した。
- ・町会自治会連合会に加盟の組織で 500 世帯以上の町会・自治会で社協会員会費に取り組んでない所に対し、再度社協職員が出向く形での会費協力依頼を実施した。
- ・外部委員から構成されるひとり暮らし高齢者の昼食交流会の有り方検討委員会を立ち上げ、受益者負担の導入が決まった。
- ・民有地に初めて自動販売機を設置することができた。
- ・東日本大震災被災地支援ボランティア支援金を募集し、5,649,724 円の募金をお預かりし東北 3 県の被災地において活動した市民ボランティア 612 名に助成を行ない、時代のニーズにマッチした募金活動や助成を展開できた。

★課題

- ・会員増強に努めたが、社協離れ（会費収入の減）に対する歯止めがきかなかつたため、いかに対応していくか。
- ・いかに新たな収益の柱を構築できるか。
- ・昼食交流会の受益者負担の導入は決まったが、依然として利用料の値上げにつながる議論が十分にできておらず、いかに事業収入を適正価格に移行するか。

5. その他

(1) 平成 25 年度会議日程について

| 回数 | 日にち | 時 間 | 会 場 |
|-------|----------------------|---------|-----------------|
| 第 1 回 | 平成 25 年 5 月 17 日 (金) | 13 : 00 | ボランティアセンター 大会議室 |
| 第 2 回 | 平成 25 年 9 月 27 日 (金) | 13 : 00 | ボランティアセンター 大会議室 |
| 第 3 回 | 平成 26 年 1 月 31 日 (金) | 13 : 00 | ボランティアセンター 大会議室 |

平成25年1月～平成25年3月 6圏域の動き及び出された意見等

| | 日にち | 参加会議等 | 内容および社協の関わり 出された主な意見等 |
|-----|----------------------|---------------------------------------|--|
| 中央 | 3/13 | 元本郷町地域サロン準備会 | 以下のとおりサロン立ち上げを決定。 ・開催場所:木馬工房ギャラリースペース ・会の名称:多賀ふれあいサロン ・開催日時:月1回第3火曜日 13:00～15:00 ・初回開催月:6月を目標 |
| 北部 | 2/9 | 丸山町滝山台自治会 「支え合いのまづくり」 学習会(2回目) | 以下の内容の学習会を開催。(参加者34名) ・より豊かな高齢社会をめざして～八王子の未来を考える八王子市都市政策 研究所の研究報告 ・みつい台ふれあいの会の実践報告 みつい台における支えあい仕組み活動の実践報告 |
| | 2/10 3/10 | 丸山町滝山台自治会役員会 | 学習会の反省と今後の進め方について話し合った。 ・仕組みづくりを検討するうえでアンケートも必要→全戸配布のアンケート実施 →約10%の回収率(43件)→ボランティア協力としての意思表示23名 ・自治会の仕事として進めていくには、負担感が強いので自治会の外にボラン ティア団体として自主運営を目指す。自治会はサポート役。 ・ボランティア協力を申し出た23名を中心に準備会を開催する。 ・準備会で具体的取り組みの今後の方向性を検討する。 |
| | 3/24 | 丸山町支えあいのボランティア (仮称)の今後に向けての懇談 | アンケートでボランティア協力の意思をされた方々との懇談。 ・コーディネーターの重要性、担い手がいるだろうか。 ・プライバシーへの配慮など、近所だけに気を使う、頼みにくい面もある。 ・高齢化は顕著なので、潜在的なニーズはあるはず。 ・ちょっとしたことをお手伝いすることで、希薄になっている近隣との関係性が好 転する期待感がある。 ・組織作りは少しずつ進めていけばよい。 |
| 西南部 | 1/17 3/26 | 包括寺田との情報交換 | 地域内でのささえあい活動の必要性についての情報交換。 ・密接で良好な関係にある寺田町をモデル地区として、地域住民に学生を巻き 込んでささえあいの活動を展開したい。(包括) ・社協も一緒に進めていきたい。(社協) ・4月に法政大学地域交流センターへ包括、社協と一緒に相談しに行くことを決 定。 |
| | 1/31 2/19 3/14 | 長房西団地連合自治会、 西アパート連合自治会との 学習会打合せ | 都営長房西団地における見守り・安否確認活動開始に向けた学習会の開催に ついて話し合った。 <地域の現状> ・70歳以上の方が100名を超す棟もあり、自治会活動を成り立たせるのも大変。 ・災害発生時に高齢者が高齢者を救出するのは非現実 的なので、まずは安否確認に絞るべき。 <見守りの方向性> ・見守りは同じ棟内のできれば同じ階の1人または複数人が行っていく。 ・見守り方法は、直接訪問ではなく、間接的な見守りとする。 ・要援護者の把握方法は自治会が「お助け情報調査」を配付、回収を行い、包 括長房が入力作業を行う。 <学習会> ・開催日…5月24日 ・対象…自治会役員及びOB約100名 |

| | 日にち | 参加会議等 | 内容および社協の関わり 出された主な意見等 |
|-----|----------------------|-----------------------------|---|
| 西部 | 3/15 3/25 | 高尾台住宅自治会との 情報交換 | 自治会内の地域活動に関する相談、情報交換。 ・サロン、老人クラブ、食事づくりなど様々な活動がなされているが、自治会の所 有する携帯電話を活用して各活動の連携に役立てたい。小地域福祉活動の 新規立ち上げも検討している。 ・サロン…月2回 ・食事会…月1回30名程度参加 ・テラス…月～金オープン ・老人会…カラオケなど ・防災会…災害時要援護者約10名登録 ・たすけあい活動…有償で庭木手入れ、草むしりなど |
| 東南部 | 2/4 | 絹ヶ丘1丁目自治会高齢者 対策検討委員との打合せ | 支えあいシステムの構築に関する打合せ。 ・住民アンケートを12月末に実施し集計を行った。 ・利用したい方、ボランティアできる方ともに、予想を上回り関心が高い方が多 かった。 ・アンケート結果から、住民の支えあいシステムの構築を目指すことを決定。 |
| 東部 | 1/16 2/20 3/20 | 南大沢商店街における どんぐり喫茶 | 南大沢商店街店舗前の広場を利用した喫茶の開催。 ・近隣の南大沢中学校が備品の置き場所を貸してくれるなど協力的。 ・南大沢連絡協議会が広報だけでなく、スープの提供など当日の運営にも積極 的に関わってくれている。 ・今後も、定期開催していく。 ・南大沢地域における住民の居場所づくり活動として定期的なサロン開催につ なげていきたい。 ・近隣農家による野菜の引き売り、障害者団体による手作り品の販売、など協 力団体が増えてきている。 ・商店街の広場という野外スペースにおけるサロン活動であるため、今後の見 通しとして、天候に左右されない室内での活動も同時に行っていきたい。その ため、南大沢中学校の地域開放室を使って高齢者サロンを開催できるよう、 検討を重ねていく |
| | 2/7 | 地域包括支援センター 堀之内センター支援会議 | 「八王子市内での地域づくりについて」をテーマに社協より、小地域福祉活動の 主な実践例を発表。 ・出された意見 ①堀之内のエリア内におけるネットワークづくりには旧の住民とニュータウンの 住民とが混在しているエリアであるため難しい ②ひとことでニュータウンと言ってもいろいろな地域があるので、このような会 議の場で他のエリアに 関する情報を聞けたり、情報交換ができることが有意義。 ※このネットワーク会議から上柚木に新規サロン立ち上げの話がでて、相談支 援へとつながった。 |
| | 3/14 | 南大沢中学校での 子育てサロン | 南大沢中学校地域開放室を利用して子育てサロンを開催。 ・子育てサロン団体「ゆうゆうクラブ」が活動を実施。 ・多くの親子が参加し、中学生と交流した。 ・今後も継続的に開催し、学校を様々な地域活動の拠点としていきたい。 |

| 日にち | 時間 | 参加会議・イベント名(主催) 場所: | 内容および社協の関わり 出された主な意見等 | 同席 |
|------|---------------------|-----------------------------|---|---|
| 1/18 | 14:00 ～ 14:30 | 包括中野との意見交換 場所:包括中野 | ○サロン団体へのサポートに関して ・包括としては今後3・4ヶ月に1回程度のサロン訪問となる予定 ・サロン代表者会議を開催する予定 | 包括中野 6名 |
| 3/13 | 14:00 ～ 16:00 | 元本郷町地域サロン 準備会 場所:木馬工房 | ○内容 …サロン開催に向けた打合せ会 〈決定事項〉 ・開催場所:木馬工房ギャラリースペース ・会の名称:多賀ふれあいサロン ・開催日時:月1回第3火曜日 13:00～15:00 ・初回開催月:6月を目標 ・総括責任者:元本郷町会長 中嶋氏 ・会長:菅沼民生委員 ・副会長:2名 ボランティア:6名 〈今後の課題〉 ・会場が狭いため、参加者が多かった場合の対応 ・サロン活動の企画(内容)など | 町会 関係者 4名 包括中野 4名 木馬工房 2名 |

| 日にち | 時間 | 参加会議・イベント名(主催) 場所: | 内容および社協の関わり 出された主な意見等 | 同席 |
|------|---------------------|--|--|---|
| 2/9 | 10:00 ～ 12:30 | 丸山町滝山台自治会 「支え合いのまち づくり」学習会(2回目) 場所:丸山町滝山台 自治会館 | ○学習会の内容 ・より豊かな高齢社会をめざして～八王子の未来を考え る八王子市都市政策研究所の研究報告 ・みついいふれあいの会の実践報告 みついい台における支えあい仕組み活動の実践報告 | 参加者 34名 (延べ 61名) 包括左入 1名 |
| 2/10 | 19:00 ～ 21:00 | 丸山町滝山台自治会 役員会 学習会の反省と 今後の進め方 場所:丸山町滝山台 自治会館 | ○内容(記録・意見) ・みついい台の実践報告は住民視点として興味深かった。 ・仕組みづくりを検討するうえでアンケートも必要 ・自治会の仕事として進めていくには、負担感が強い(以 前より、自治会活動の縮小を提言されている) ・PR活動について(PRは自治会の担当で周知する、と取 り決めた。) ○今後の取り組み ・アンケートを全戸配布し実施 ・みついい台のように自治会の外にボランティア団体として 自主運営を目指す。自治会はサポート役。 | 役員8名 民生委員 1名 |
| 3/10 | 19:00 ～ 20:00 | 丸山町滝山台自治会 役員会 学習会の反省と 今後の進め方 場所:丸山町滝山台 自治会館 | ○内容(アンケート結果報告と今後に向けて) ・アンケートは全戸配布、約10%の回収率(43件) ・支えあいの仕組みに肯定的意見 ・ボランティア協力としての意思表示23名 ・前回の役員会の決定のとおり、ボランティア組織として の立ち上げ・運営方針でいく。 ・ボランティア協力を申し出た23名を中心に準備会を開催 する。 ・準備会で具体的取り組みの今後の方向性を検討する。 | 新旧役員 10名 |
| 3/24 | 19:00 ～ 21:00 | 丸山町支えあいのボラ ンティア(仮称)の今後に 向けて 場所:丸山町滝山台 自治会館 | ○内容(懇談) ※アンケートでボランティア協力の意思をされた方々に呼 びかけで開催。急な知らせでもあったことから、参加者が 少数であった。 ・コーディネーターの重要性、担い手がいるか? ・プライバシーへの配慮など、近所だけに気を使う、頼み にくい面もある。 ・高齢化は顕著なので、潜在的なニーズはあるはず。 ・ちょっとしたことをお手伝いすることで、希薄になってい る近隣との関係性が好転する期待感がある。 ・組織作りは少しずつ進めていけばよい。 | 参加者 8名 |

| 日にち | 時間 | 参加会議・イベント名(主催) 場所: | 内容および社協の関わり 効果・検討すべきこと等 | 同席 |
|------|---------------------|---|---|---------------------------------------|
| 1/17 | 14:00 ～ 15:00 | 包括寺田からの相談 場所:包括寺田 | ○包括寺田が法政大学生に対応していただいていたボランティア活動でトラブルが生じたため、今後の対応について助言を求められる。 ・ボランティア活動の学生が利用者との間でトラブルに巻き込まれ活動を停止している。 ・包括寺田としては、地域内の大きな社会資源である法政大学との関係はつながってほしい。 ・社協からは、労力の提供だけではなくまちづくりの視点で企画力や知識等を活かした関わり(ささえあいのまちづくり)を求めていくことを提言(その場合には、社協も地域にも入っていく)。 | 包括寺田 2名 包括 めじろ 1名 |
| 1/29 | 10:00 ～ 12:00 | 包括高尾・元八王子・もとはち南エリアふれあいサロン団体交流会 場所:包括もとはち南 | ○サロン団体相互の近況報告と情報交換 ○参加団体:5団体(サロン上宿、健やか宝笑会、いきいきクラブ、わいわいサロン、いずみサロン) 〈課題〉 ・内容のパターン化、スタッフの高齢化、後任スタッフの確保 ・家賃、光熱水費等の維持費の捻出。 ・おしゃべり中心だと、参加者同士の悪口を言う方やいじめがあり対応に苦慮することもある。 〈効果〉 ・グループホーム入所につながったり、医療機関入院などにつながった例あり | 包括 元八王子 1名 包括 もとはち南 2名 |
| 1/31 | 18:30 ～ 19:30 | 長房西団地連合自治会、西アパート連合自治会との学習会打合せ① 場所:都営長房アパート西第6集会所 | ○西団地、西アパート合同の学習会開催を提案 ・70歳以上の方が100名を越す棟もあり、自治会活動を成り立たせるのも大変。 ・災害発生時に高齢者が高齢者を救出するのは非現実的なので、まずは安否確認に絞るべき。 | 包括長房 1名 役員5名 民生委員 1名 |
| 2/14 | 14:00 ～ 15:30 | デイサービス事業所からの相談 場所:ヒーリングベルめじろ台 | ○デイサービスの事業所を地域の高齢者に開放して有効活用したいとの相談 | |
| 2/15 | 10:00 ～ 11:15 | 学習会打合せ②に向けた包括長房との事前協議 場所:包括長房 | ○包括長房との事前協議 ・4/1に包括長房内に見守り相談室が開所予定。 ・見守り役の方へのフォローを考えると、包括長房の見守りネットワーク協力員としても登録してもらおうとよい。 | 包括長房 1名 |

| | | | | |
|------|---------------------|---|--|----------------------------------|
| 2/19 | 18:30 ～ 20:15 | 長房西団地連合自治会、西アパート連合自治会との学習会打合せ② 場所:都営長房アパート西第6集会所 | ○西団地、西アパート合同の学習会開催に向けた打合せ ・学習会後には、見守り活動を開始する。 ・見守りは同じ棟内のでければ同じ階の1人または複数人が行っていく。 ・見守り活動の際の見守り希望者名簿の様式を包括長房に作成していただく。 | 包括長房 2名 役員3名 民生委員 2名 |
| 2/25 | 11:00 ～ 11:45 | 高尾紅葉台住民からの提案 場所:社協 | ○高尾紅葉台において住民相互の支えあい活動に取り組みたいとの相談。 ・血圧計等を用いた健康づくりを地域または市全域において取り組みたい。 ・単身男性高齢者の課題である食に視点を当てたサロン活動に取り組みたい。 | |
| 3/7 | 13:00 ～ 15:20 | 包括高尾地域ケア会議 場所:東浅川保健福祉センター | ○情報交換 ・東京都の「地域の底力事業」の助成を受けて、浅川地区連合会加入町会員全世帯に「安心・安全カード」を配付した。 ・民生委員活動を通じて課題に思うのは、民生委員訪問を拒まれる方の多さである(訪問されると、近隣から福祉課題を抱えていると見られてしまう)。 | 包括高尾 5名 |
| 3/7 | 16:00 ～ 17:00 | 学習会打合せ③に向けた包括長房との事前協議 場所:包括長房 | ○包括長房との事前協議 ・学習会の対象者は各自治会役員とすることを提案していく。 ・名簿作成時に自治会がどうしても把握できない時には、見守り相談室が自宅を訪問することも可能。 | 包括長房 3名 |
| 3/13 | 10:00 ～ 11:45 | 包括めじろ地域ケア会議(めじろ台・山田地区) 場所:めじろ台会館 | 認知症高齢者に関する事例検討 ・昨年から試行的に本人同意のもと、認知症の方などに、包括や民生委員と同行して、火災予防指導を行っているので活用してほしい。 | 包括めじろ 3名 |
| 3/14 | 18:30 ～ 20:30 | 長房西団地連合自治会、西アパート連合自治会との学習会打合せ③ 場所:都営長房アパート西第6集会所 | ○西団地、西アパート合同の学習会開催に向けた打合せ ・見守り方法は、直接訪問ではなく、間接的な見守りとする。 ・要援護者の把握方法は自治会が「お助け情報調査」を配付、回収を行う。 ・学習会開催日程 5/24 午後7時 長房西集会所 ・学習会対象者 自治会役員及びOB約100名 | 包括長房 2名 役員4名 民生委員 1名 |
| 3/18 | 10:00 ～ 10:45 | 高尾紅葉台住民からの提案 場所:社協 | ○2/25に続く相談 ・血圧計等を用いた健康づくりについては、市の窓口を紹介。 ・食をテーマにしたサロンは、内容を詰めたうえで再度相談していただく。 | |

| | | | | |
|------|---------------------|---|--|------------|
| 3/26 | 14:00 ～ 16:00 | 包括寺田エリア ふれあいサロン 団体交流会 場所: 包括寺田 | ○サロン団体相互の近況報告と情報交換 ○参加団体: 5団体(館町団地福祉支援ネットワーク、寺田ほっとサロン、いきいき喫茶ゆりのき、館が丘ふれあいサロン喫茶あけび、サロンフレンドリー) オブザーバー1団体: 2名(大船町会) 〈課題〉 ・男性参加者の少なさ。 〈特徴〉 ・法政大学のゼミがスタッフとしてサロンに関わっている。 ・法政大学のボランティアセンターを通じて学生がスタッフとしてサロンに関わっている。 | 包括寺田 3名 |
| 3/26 | 16:00 ～ 16:30 | 包括寺田との情報交換 場所: 包括寺田 | ○法政大学との関わりについての情報交換 ・密接で良好な関係にある寺田町をモデル地区として、地域住民に学生を巻き込んでささえあいの活動を展開したい。(包括) ・社協も一緒に進めていきたい。(社協) ・4月に法政大学地域交流センターへ包括、社協と一緒に相談しに行くことを決定。 | 包括寺田 1名 |
| 3/28 | 14:00 ～ 15:30 | 高尾パークハイツA棟におけるサロン支援の相談 場所: 社協 | ○サロン活動としての支援を受けたいとの相談 ・これまで不定期で5回実施してきたが、今後毎月定期的を実施したい。 ・活動場所は棟内の集会室。 ・25年4月から助成対象とし、後日申請となる。 | |

| 日にち | 時間 | 参加会議・イベント名(主催) 場所: | 内容および社協の関わり 効果・検討すべきこと等 | 同席 |
|------|---------------------|---|--|-----------------------|
| 1/29 | 10:00 ～ 12:00 | 包括高尾・元八王子・もとはち南エリアふれあいサロン 団体交流会 場所: 包括もとはち南 | ○サロン団体相互の近況報告と情報交換 ○参加団体: 5団体(サロン上宿、健やか宝笑会、いきいきクラブ、わいわいサロン、いずみサロン) 〈課題〉 ・内容のパターン化、スタッフの高齢化、後任スタッフの確保 ・家賃、光熱水費等の維持費の捻出。 ・おしゃべり中心だと、参加者同士の悪口を言う方やいじめがあり対応に苦慮することもある。 〈効果〉 ・グループホーム入所につながったり、医療機関入院などにつながった例あり | 包括元八王子1名 包括もとはち南2名 |
| 1/30 | 10:00 ～ 11:50 | 包括川口エリアふれあいサロン団体交流会 場所: 青陽園 | ○サロン団体相互の近況報告と情報交換 ○参加団体: 4団体(犬目ふれあい広場ひまわり、あすなる会、我笑会、さざんかクラブ) 〈課題〉 ・関係者による送迎を中止して以降脚の弱い方や遠方の参加者が困っている。 〈その他〉 ・参加費が安すぎて申し訳ないと参加者から値上げ要請があり値上げをした。 ・青陽園の地域交流スペースを地域の方に活用していただきたい。 | 包括川口3名 |
| 3/15 | 14:00 ～ 15:30 | 高尾台住宅での地域活動に関する相談 場所: ボランティアセンター | 高尾台住宅での地域活動に関する相談 ・サロン、老人クラブ、食事づくりなど様々な活動がなされているが、自治会の所有する携帯電話を活用して各活動の連携に役立てたい。小地域福祉活動の新規立ち上げも検討している。 | |
| 3/25 | 10:30 ～ 12:00 | 高尾台住宅自治会との情報交換 場所: 高尾台住宅自治会館 | 自治会との情報交換 ・サロン・・・月2回 ・食事会・・・月1回30名程度参加 ・テラス・・・月～金オープン ・老人会・・・カラオケなど ・防災会・・・災害時要援護者約10名登録 ・たすけあい活動・・・有償で庭木手入れ、草むしりなど | |
| 3/26 | 10:00 ～ 11:50 | 包括川口地域ケア会議 場所: 青陽園地域交流スペース | 各関係機関の情報交換 ・地域の見守り活動に積極的に関わっていききたい。(薬局) | 包括川口5名 |

| 日にち | 時間 | 参加会議・イベント名(主催) 場所: | 内容および社協の関わり 効果・検討すべきこと等 | 同席 |
|------|---------------------|--|--|------------|
| 1/28 | 14:00 ～ 15:30 | 16-1地区民生委員交流会 (包括片倉 センター支援会議) 場所:包括片倉 | ○民生委員(小比企町・片倉町)包括・社協相互の 情報交換 ・社協より、成年後見制度学習会などについて案内 ・包括より、家族介護教室や介護予防教室の案内 今後パンフレットを各戸配布していく予定 | 包括片倉 5名 |
| 1/31 | 10:00 ～ 12:00 | 包括長沼エリア サロン団体交流会 場所:ボランティア センター | ○長沼エリアのサロン団体間の情報交換 出席団体:5団体(にこにこサロン、たかね陽だまりサ ロン、ふれあい喫茶ポラーノ、北野台ふれ あい喫茶室、長沼サロン「おもだか」) ・参加団体より活動状況や課題などについて情報共有 ・すでに10年活動が続いている団体と今年度立ち上 がったサロンがあり、それぞれ活動してよかった点 などについて情報交換を行った。 ・これからサロンを立ち上げたいと思っている長沼町会 からも参加があり、立ち上げまでのアドバイスなど 各団体から様々な意見が出された。 | 包括片倉 2名 |
| 2/4 | 14:00 ～ 15:00 | 絹ヶ丘1丁目自治会 高齢者対策検討委員 との打合せ 場所:ボランティアセン ター | ○高齢者対策を行う仕組みづくりについての検討 ・住民アンケートを12月末に実施し集計を行った。 ・利用したい方、ボランティアできる方ともに、予想を 上回り関心が高い方が多かった。 ・アンケート結果から、住民の支えあいシステムの 構築を目指すことを決定。 →2/13ボランティアセンター開催の小地域情報交換会 に参加。他地域の活動状況等を参考に、具体的な 活動内容や料金設定などについて検討を進める。 | |
| 2/14 | 10:30 ～ 12:00 | 片倉台高齢者見守り ネットワーク運営会議 場所:片倉台自治会 | ○参加団体(自治会、福祉ネットワーク、民生委員、包 括、社協)相互の情報交換 ・社協より、災害支援ボランティア講演会や避難者 交流会の開催などについて案内 ・包括より、家族介護教室や介護予防教室の案内 見守り協定として新聞購買店との連携拡大に向け 市として準備中であるとの情報提供あり | 包括片倉 3名 |
| 3/26 | 10:00 ～ 12:00 | 包括片倉エリア サロン団体交流会 場所:包括片倉 | ○片倉エリアのサロン団体間の情報交換 出席団体:3団体(ふらっとサロン、片倉台ふれあい・い きいきサロン、みなみ野ふれあいサロン) ・参加団体より活動状況や課題などについて情報共有 ・参加者の固定化と内容のマンネリ化のが共通の課 題として聞かれ、各サロンで行ってよかった点など について情報交換を行った。 ・エリア内のサロンが3団体と少なかつたため、他地域 の活動状況について写真を見て、特徴的な活動や 人気のある活動などについて情報を提供した。 | 包括片倉 4名 |

| | | | | |
|------|---------------------|---|---|------------|
| 3/28 | 10:00 ～ 12:00 | 16-2地区民生委員交流会 会 (包括片倉 センター支援会議) 場所:包括片倉 | ○包括、民生委員(西片倉・みなみ野・七国・兵衛・ 宇津貫)、訪問ふれあい員、社協との情報交換 ・包括より、認知症サポーター養成講座の案内や 家族介護者の会について案内 ・社協より、「成年後見・あんしんサポートセンター 八王子」開設の案内 | 包括片倉 4名 |
|------|---------------------|---|---|------------|

| 日にち | 時間 | 参加会議・イベント名(主催) 場所: | 内容および社協の関わり 効果・検討すべきこと等 | 同席 |
|--------------------------------|---------------------|---|---|-----------------|
| 1/16 ・ 2/20 ・ 3/20 | 13:30 ～ 15:30 | 南大沢商店街における どんぐり喫茶 場所:南大沢商店街 | ○南大沢商店街店舗前の広場を利用した喫茶の開催 ・近隣の南大沢中学校が備品の置き場所を貸してくれるなど協力的。 ・南大沢連絡協議会が広報だけでなく、スープの提供など当日の運営にも積極的に関わってくれている。 ・今後も、第三水曜日に定期開催していく。 ・南大沢地域における住民の居場所づくり活動として定期的なサロン開催につなげていきたい。 →近隣農家による野菜の引き売り、障害者団体による手作り品の販売、など協力団体が増えてきている。 →商店街の広場という野外スペースにおけるサロン活動であるため、今後の見通しとして、天候に左右されない室内での活動も同時に行っていききたい。そのため、南大沢中学校の地域開放室を使って高齢者サロンを開催できるよう、検討を重ねていく。 | |
| 1/21 | 14:00 ～ 15:00 | 包括南大沢エリア 介護予防キャンペーン 報告会 場所:明日見らいふ | ○介護予防キャンペーンの報告会 ・南大沢エリアのサロン団体がキャンペーンの登録団体として参加 ・今後も継続的に参加していきたい。 ・社協のサロン団体交流会と時期的に連動させてサロン参加者にキャンペーンをうまく周知できればもっとキャンペーン自体の参加者が増えるのではないか。 | 包括 南大沢 2名 |
| 1/23 | 10:00 ～ 12:00 | 別所蓮生寺団地ふれあい クラブ 初回開催 場所:蓮生寺団地 集会所 | ○サロン初回開催日 ・十分な給湯設備がない集会所であるが、マイカップ持参方式など工夫して開催。 ・参加者は約10名ほど。今後周知に力をいれ、もっと参加者を増やしていきたい。 ・住民の中に、健康体操や編み物などを教えられる方がいるので、様々な内容を取り入れていく。 | |
| 1/24 | 14:00 ～ 16:00 | 地域包括支援センター 堀之内 ケア会議 場所:由木中央市民 センター | ○ご近所マップ作りの検討 ・掲載案で出ている社会資源、包括・社協のページについて内容の確認 ・掲載協力団体に今年度中に内容を確認してもらい地図を見直し、来年度はじめに完成させる。 | 包括 堀之内 4名 |

| | | | | |
|------|---------------------|--|--|-----------------|
| 2/7 | 14:00 ～ 15:30 | <p>地域包括支援センター 堀之内センター支援会議</p> <p>場所: 由木中央市民 センター</p> | <p>○堀之内エリアにおける高齢者支援機関(包括、高齢者支援課、保健所、住民協、民生委員、サロン団体まつぼっくり・陽光台サロン、老人クラブ17支部、NPO法人くるみ、社協)の情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加団体より活動状況や課題などについて情報共有 ・「八王子市内での地域づくりについて」をテーマに社協より、小地域福祉活動の主な実践例を発表 →先進的な取り組みをおこなっている地域の支えあい活動や常設サロン活動などについて説明 ・出された意見 <ul style="list-style-type: none"> ①堀之内のエリア内におけるネットワークづくりには旧の住民とニュータウンの住民とが混在しているエリアであるため難しい ②ひとことでニュータウンと言ってもいろいろな地域があるので、このような会議の場で他のエリアに関する情報を聞けたり、情報交換ができることが有意義と感じた。 <p>→このネットワーク会議から上柚木に新規サロン立ち上げの話がでて、相談支援へとつながっている。</p> | 包括 堀之内 4名 |
| 3/14 | 10:00 ～ 12:00 | <p>南大沢中学校での 子育てサロン</p> <p>場所: 南大沢中学校</p> | <p>○南大沢中学校地域開放室を利用して子育てサロンを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロン団体「ゆうゆうクラブ」が活動を実施。 ・多くの親子が参加し、中学生と交流した。 ・今後も継続的に開催し、学校を様々な地域活動の拠点としていきたい。 | |

平成 24 年度中の委員会で出された意見を受けての対応

| | | 委員会で出された意見 | 意見を受けての対応 |
|-------|---|--|---|
| 第 1 回 | 1 | 町会自治会・町自連未加入町会・管理組合に対しても会員加入の依頼をしていただきたい。 | 町自連未加入町会・管理組合への依頼には至らなかったが、町自連加入の 500 世帯以上の町会・自治会に対して個別訪問等のうえで依頼し、自主財源拡充に努めた。 |
| 第 2 回 | 2 | 社協が地区担当を作ったので、包括支援センターとしては、地域支援の動きをとりやすくなった。地域支援の際には、さらに包括支援センターを活用していただきたい。 | 包括圏域単位でのネットワーク化を図るために、地域包括支援センターを訪問して情報交換を行うなど連携強化に努めた。 |
| | 3 | 防災福祉コミュニティづくりについては、市の進める災害時要援護者避難支援プランと連動するものとしていくとわかりやすい。 | 市の避難支援プランを参考にして、長房地域での災害発生時要援護者の安否確認体制構築に向けた働きかけを行った。 |
| | 4 | 会費や寄付を増加させるには、社協の活動をきめ細かく情報発信していくことが必要である。 | ブログの開設を視野にホームページのリニューアルを行った。 平成 25 年度中にメールマガジンの拡充、ブログの新設を図る。 |
| 第 3 回 | 5 | 防災に社協が取り組んでいることを PR したほうがよい。 | 社協日より、ホームページ、写真展を通じて情報発信に努めた。 |
| | 6 | 第 2 次計画策定にあたっては、収益の柱を検討すべきである。 | 第 2 次計画策定の過程で検討していく。 |
| | 7 | 第 2 次計画策定にあたって、社協サポーターをつくるべきである。 | |